

「川崎市災害時のトイレ対策方針」（案）について 市民の皆様からの御意見を募集します

災害時のトイレ環境は、過去に発生した大規模な震災において、水洗トイレが使用できず衛生環境が悪化し、被災した市民の避難生活や健康に影響を及ぼすことが繰り返し発生するなど、問題になっていることから、過去の大規模災害で得られた教訓や課題に対応するため、「川崎市災害時のトイレ対策方針」（案）を取りまとめました。

つきましては、令和 7 年 9 月 8 日から令和 7 年 10 月 31 日までパブリックコメントを実施しますので、市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和 7 年 9 月 8 日（月）から令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

2 閲覧場所及び配布場所

- (1) 危機管理本部危機管理部事業調整担当（川崎市役所本庁舎 6 階）
- (2) 川崎市ホームページ
- (3) 各区役所の市政資料コーナー
- (4) かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）
- (5) 支所・出張所、市民館（本館・分館）、図書館（本館・分館）

3 意見提出方法

題名、氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

(1) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市危機管理本部危機管理部事業調整担当

(2) FAX

FAX 番号 044-200-3972

(3) 川崎市ホームページ

川崎市ホームページのパブリックコメントのページから、専用のフォームを使って送信

4 注意事項

- ・御意見に対する個別の回答はいたしません。類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果をホームページで公表します。
- ・電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報、提出された御意見を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、適正に取り扱います。

問合せ先
川崎市危機管理本部危機管理部 堤
電話 044-200-1430